

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	セレブリティクス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	CEREBRIX HOLDINGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 富美男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目22番15号
【電話番号】	03-5323-3741
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 江川 利彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目22番15号
【電話番号】	03-5323-3741
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 江川 利彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	4,418,045	3,752,743	2,607,578	10,368,359
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	—	17,093	△391,064	207,824	△86,051
当期純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	—	△67,407	△678,732	100,454	△276,846
純資産額 (千円)	—	1,338,163	448,711	1,395,494	1,141,915
総資産額 (千円)	—	5,436,564	3,032,657	1,855,067	5,776,013
1株当たり純資産額 (円)	—	47,402.29	14,795.69	51,352.15	39,812.21
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り中間(当期)純損 失金額 (△) (円)	—	△2,480.48	△24,407.82	4,012.88	△10,168.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	3,047.49	—
自己資本比率 (%)	—	23.69	14.38	75.22	18.93
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	36,531	△280,680	△92,054	△435,135
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	262,542	△69,136	△312,783	409,580
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	△95,997	△90,074	1,048,115	631,876
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	—	1,219,193	1,182,545	1,016,116	1,622,437
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	— (—)	219 (27)	115 (49)	77 (10)	222 (22)

(注) 1. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第8期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成17年5月20日付で大阪証券取引所へラクレス市場に上場しているため、非上場期間である期首(平成17年4月1日)から前日(平成17年5月19日)までの平均株価は、新規上場日から第8期連結会計年度末(平成18年3月31日)までの平均株価を適用しております。また、第9期中及び第9期並びに第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載をしていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,087,757	1,577,265	1,550,935	2,597,307	3,348,327
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	84,684	140,717	△17,796	222,500	250,421
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (千円)	39,824	75,278	△976,618	106,982	80,227
資本金 (千円)	253,710	608,810	657,016	608,810	610,370
発行済株式総数 (株)	4,905	27,175	29,475	27,175	27,475
純資産額 (千円)	646,917	1,482,525	503,848	1,402,022	1,490,367
総資産額 (千円)	973,528	2,725,491	2,722,319	1,839,031	3,960,125
1株当たり純資産額 (円)	131,889.42	53,291.84	17,094.11	51,592.35	52,995.37
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は 1株当たり中間純損 失金額 (△) (円)	8,375.33	2,770.12	△35,120.05	4,273.64	2,946.84
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	6,413.00	2,191.18	—	3,245.51	2,338.52
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.45	53.13	18.50	76.23	36.76
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	△175,880	—	—	—	—
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	△67,248	—	—	—	—
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	329,997	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	459,706	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	60 (13)	81 (25)	92 (43)	70 (10)	101 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第8期中及び第8期については、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたり、当社は平成17年5月20日付で大阪証券取引所へラクロス市場に上場しているため、非上場期間である期首(平成17年4月1日)から前日(平成17年5月19日)までの平均株価は、新規上場日から第8期中間会計期間末(平成17年9月30日)及び第8期事業年度末(平成18年3月31日)までの平均株価を適用しております。また、第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載をしておりません。

4. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高は記載しておりません。
5. 従業員数は、期末日における就業人員数であります。
6. 当社は、平成18年1月31日付で株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
1株当たり純資産額 (円)	26,377.88	53,291.84	17,094.11	51,592.35	52,995.37
1株当たり中間（当期）純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額（△） (円)	1,675.06	2,770.12	△35,120.05	4,273.64	2,946.84
潜在株式調整後1株 当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	1,282.60	2,191.18	—	3,245.51	2,338.52
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

## 2【事業の内容】

当社グループは、事業持株会社であるセレブリックス・ホールディングス株式会社と子会社3社及び関連会社1社により構成されております。主たる事業は、「顧客収益向上のために最適な支援サービスを提供し続ける」ことを目的とし、営業・販売に特化したコンサルティング、アウトソーシング並びにセールスプロモーションです。

なお、連結対象子会社であった株式会社国連社は株式の一部譲渡等により株式持分比率が下がり、平成19年9月より関連会社（持分法適用会社）になっております。

### (1) コンサルティング事業

この主たる業務は、営業マネジメント代行をはじめとした営業・販売コンサルティング、及び営業、販売に関わる人財採用・活用支援コンサルティングです。

#### ① 営業・販売コンサルティング

営業・販売コンサルティングは、当社グループが行うコンサルティングのうち、顧客企業の営業部門を対象としたものです。

この特徴は「営業部門のマネジメント代行」であり、1. 営業戦略の立案と収益目標の設定、2. 営業手法及び管理手法の確立、3. 営業部門の研修及び指導、4. 営業成果の評価等、営業部門の一連の経営管理業務を指します。

また、マネジメント代行を補完する業務として、企業の部門や組織を構成する「人」を対象とした「組織診断コンサルティング」があります。これは人が生来持つ感情に、EQ理論「心の指数 (Emotional Intelligence Quotient)」でアプローチすることにより、目的達成・戦略推進・顧客満足を実現し、企業経営に貢献していくことにあります。

その他には、顧客企業が扱う商品やサービスの「顧客評価の調査」や競合企業の調査を行う「市場調査」業務、セミナー販売の支援等の業務も請け負っております。

#### ② 人財採用・活用支援コンサルティング

人財採用・活用支援コンサルティングは、顧客企業の人事部門・採用部門を対象としたものであり、平成19年5月より営業サービス事業本部（10月1日よりセールス・リソース・マーケティング事業本部に名称変更）がここを担っております。

これは、当社グループのコア事業である営業・販売コンサルティングから派生したものであり、その目的は同じく顧客企業の収益拡大にあります。そのサービスは、求人広告代理から採用戦略実行アウトソーシング、人材紹介まで広い領域にまたがっております。

### (2) アウトソーシング事業

この主たる業務は、短期的に顧客企業が必要とする人材ニーズに対し、業務請負、又は派遣契約したスタッフを提供することにより、顧客の収益向上を支援することにあります。

主なマーケットは、①コンビニエンスストア、ドラッグストア、家電量販店等の販売業への人材支援、②フリーペーパー、販売促進チラシの配布、③顧客の店頭支援、コンサート・飲食店への支援、軽作業現場等であります。当社の特徴は、急なニーズに即時に対応できる「即応性」であり、これにより人材請負、派遣業務を拡張してきました。

### (3) セールスプロモーション事業

平成18年6月に子会化した、見本市やイベントブースの企画・制作を行う株式会社イーヴァム・インターナショナルにセレブリックス内にあった「イベントプロデュース・チーム」を移籍し、充実強化を図りました。これは、ビジネス展示会・産業見本市の企画から運営、集客の代行までを一括で行うサービスを行うサービスです。

従来までは、広告宣伝の要素が強かったビジネス展示会・産業見本市の企画を、イベント運営や集客代行、出展企業の募集代行など、総合的な企画・プロデュースができる体制を確立いたしました。サービスの提供領域としては、業界主催の総合展示会から、顧客企業単独で行うプライベートイベントまで、大小様々なイベントに対応しております。

また、平成19年9月より持分法適用会社となった広告代理店業の株式会社国連社も、販売促進を行うための広報・イベント推進機能を担っております。

### (4) その他事業

エクス・ネット・サービス株式会社は、株式会社エクスネットの商材である「XNETサービス」の販売・サポート業を行っております。

また、当社グループがコンサルティング、アウトソーシング及びセールスプロモーションで支援している企業、

もしくは事業シナジーがあるとみなされる企業への直接投資・インキュベーションは、主にセレブリックス・インベストメント株式会社を通じて行っております。

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、株式会社国連社につきましては、平成19年9月に保有株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しております。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
コンサルティング事業	53	(12)
アウトソーシング事業	27	(25)
セールスプロモーション事業	15	(4)
その他事業	8	(2)
全社	12	(6)
合計	115	(49)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、107名減少したのは株式会社国連社が連結子会社より持分法適用関連会社へ異動したことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	92	(43)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、国内企業の体質改善の成果により、経済のファンダメンタルは着実に強くなってきています。しかし、一方で、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した米国経済の先行き不透明感から、ドル安となり米国株価の下落などから、日本市場にも影響を及ぼしている状況も出ております。

堅調に企業業績を上げる企業が多いにも関わらず、株価がそれに連動しないために景気浮揚を圧迫するという不安や、急激な円高によるメーカーの利益体質の弱体化、物価の上昇による消費行動の停滞傾向など、今後の日本経済が弱含みの展開になりそうな事象が出ております。

このように、今後は不透明な面もありますが、企業の収益体質の強化と設備や人材への堅調な投資が活かされる環境は整備されつつあります。今後は、各企業が本業への更なる集中を図り、その体質を強化し続けることで、現在の逆風を乗り越えることが可能になります。そして、多くの企業が今までのように、着実に業績を維持成長させられれば、現在の先行き不安感を解消でき、景気拡大の期待も再び高まるようになるでしょう。

このような環境下、当社グループでは、既存事業部門は売上高・利益とも、予定通りの業績を残すことができました。

コンサルティング事業におきましては、大手顧客から関連企業への営業展開を継続しております。また、前年同時期に特殊事情で上半期に納品したプロジェクトは、今期は例年通り下半期の納品予定となっております。この影響によって、中間期での対前年伸び率はマイナスとなりましたが、期初の計画通りに進捗しております。

また、大手顧客以外の開拓により収益の安定化を図るべき当事業において、上期はその商品づくりを推進できたことが大きな成果であります。

それは、各企業の深刻な課題である営業マネージャー・営業マンの不足に対して、今までの営業マネジメント代行で築いてきたノウハウを結集して開発した「マネジメント・アウトソーシング・サービス（MOS）」という商品であります。

具体的には、今まで多数の企業や事業所にハンズオンで行ってきましたが、当社で育成してきた100名を超えるコンサルタントを、即戦力で活用してもらうサービスです。これを利用することで、市場開拓のスピードを維持しながら、すぐにマーケットにリーチすることができます。

また、採用でのミスマッチがあっても、経営パワーがロスされることがなく、採用・管理のリスクを軽減できるメリットもあります。さらに、営業チーム毎に請け負うことも可能であるため、新規市場へのテストマーケティングなどを機動的、且つスピーディーに動けることで、競合に一歩先んずるチャンスも生まれます。

これは、当社にとって、顧客の収益拡大の機能として幅広く多くの企業に、スムーズに営業展開することになります。今まで着手できなかった優良ベンチャー企業への営業機会も大幅に増えることにより、今後、大きな効果が期待される商品であると言えます。

各企業の営業・販売セクションの強化は年々その重要性が増しております。そのための手法が限られているのも実情であると思います。そのような環境下、当コンサルティング事業が営業マネジメント代行という従来のドメインに特化してサービスを強化することで、各企業からの需要は益々大きくなるということを同時に実感できた期間でもあったと思います。

また、同セグメント内に5月より営業サービス事業本部(10月1日よりセールス・リソース・マーケティング事業本部に名称変更)を新設いたしました。これは、従来のコンサルティング事業本部の求人営業部門と、アウトソーシング事業本部の販売・サービス領域（アルバイト・パート斡旋サービス部門）を束ね、営業・販売職に特化した採用支援・斡旋・求人を行う事業部門であります。

企業の成長に欠かせない[人材戦略=収益向上の源泉]とおき、当社のドメインに沿って営業・販売職に特化した採用支援・求人・斡旋を行う事業であります。営業販売人材（=セールスリソース）の総合サービス事業とも言えます。これにより、あらゆる企業との取引が格段に広がり、取引窓口の増加にも寄与する事業であります。

販売職では重要な戦力であるアルバイト・パートについては、その企画営業を行い、募集の企画（求人誌・ネット媒体等使用）により採用成功に導いたり、募集が困難な企業には、人材紹介も行っております。特にこの事業は、これまでに堅調に実績を上げてきました。募集が困難な業種（飲食・流通・アミューズメント等）を中心に、まずは、短期請負で人材を送り込み、その人物が良い人材であればアルバイトで採用してもらい、その紹介料を追加いただくというサービスです。これが、現在の採用難という時代の要請に合致しており、サービス展開後、既に何件もの引き合いがあり、今後の事業の柱の一つになりつつあります。

また営業マンの募集も同様に、求人企画から斡旋までを網羅した最適のサービスでコンサルティング営業も行うことにより、多くの企業のニーズを満たすことができ、順調に顧客数を伸ばしております。

以上の結果を踏まえ、当中間連結会計期間のコンサルティング事業の売上高は597,795千円（前年同期比95.1%）、営業利益90,811千円（前年同期比46.9%）となりました。

アウトソーシング事業におきましては、従来の事業本部をコンビニエンスストアへの時間請負・派遣サービスと、販売促進用スタッフの請負・派遣サービスを取り出して、10月1日よりスタッフィング事業本部と名称変更いたしました。文字通り営業・販売要員（スタッフ）の手配を徹底的に行う事業部門となります。このスタッフィング事業本部におきましては、継続して人材需要が逼迫しているサービス業領域への営業展開を強化しております。

コンビニエンスストアへの短期請負は東京地区において更に需要が伸びており、単価のアップと契約店舗の増加を堅調に進め、収益においても大きな伸びを見せております。特に主要エリア（千代田区・港区・渋谷区・中央区・新宿区）では契約店舗のシェアは70%を超えており、特に港区においては存在するすべてのコンビニエンスストアと契約にいたるまでに認知されました（経済産業省 平成16年商業統計より）。

現在では、江東区・中野区・東京地区の他のエリアの契約店舗シェアも大きく伸びており、拠点戦略も順調に業績に貢献しております。また、横浜地区におけるサービスの展開も軌道に乗り安定的にサービスを提供できるようになりました。

特に、秋葉原の拠点については、大きく伸びるマーケット需要に対応すべく、柔軟な供給体制の構築に向けて、更なる事業拡大の投資として見ておりましたが、見通しを上回る成長を見せています。更に、コンビニエンスストアと似通った業態にもサービスを展開し、新たな売上も形成することができつつあります。

広告・フリーペーパーの配布業務も、積極的な営業展開を図り、顧客である媒体各社の旺盛な創刊意欲とあいまって、こちらも順調に業績を伸ばすことができました。また、スタッフの質の向上に併せて、現場で指揮をとりディレクターの教育・育成にも力を入れてきました。さらにチーム編成を行い、質・量ともに顧客ニーズに対応できる体制が整備されたことも、受注を確実に捉え拡販することができた要因であります。

アウトソーシング事業における更なる成長の鍵は、新たなサービス領域の開発、人材の登録を促進するための媒体会社との連携など、現場ニーズに柔軟に応える体制の構築にあります。この分野は、まだまだ大きなマーケットが見込まれており、柱となる事業への成長が期待されます。

以上の結果を踏まえ、当中間連結会計期間のアウトソーシング事業の売上高は941,654千円（前年同期比100.2%）、営業利益121,212千円（前年同期比128.4%）となりました。但し、当中間連結会計期間よりイベントプロデュース部門がセールスプロモーション事業へ移管しておりますので、実質の前年同期比売上高は、122.1%となります。

セールスプロモーション事業では、更なる事業拡張のために株式を取得した株式会社国連社が、広告需要が減少する中で、その影響を受け、主要顧客の受注減を期中に補うことができずに、大幅な売上高の減少となりました。これは期初から予想しており、組織体質の大幅な改善を図り、利益率の高いプロジェクトへ営業体制をシフトし、経費の見直しを図るなど、リストラクチャリングを行いながら事業を推進していきました。

その一方で、事業の急拡大に対し、人材の補強や効果的な人材の配置が機動的に対応できず、当初目論んでいた新しい顧客の開拓が遅れたことも、売上高を落ち込ませた大きな要因であります。しかしながら、体質改善は順調に図られており、利益率の低下も最小限に抑えています。現状では単月での黒字も狙える状況にまで回復しつつあり、利益を出せる道筋が見えてきました。

この株式会社国連社の業績回復の速度を高めるため、当中間連結会計期間の終了前に当社が保有する株式の一部を、広告出稿実績の多い株式会社エイチ・アイ・エス他3社に譲渡しました。これは、株式会社国連社独自の提案を対象を絞って行い、双方にメリットがあるハウスエージェンシー的な存在とすることで、株式会社国連社の売上高拡大になる資本業務提携と発展することを狙ったものです。このことにより、株式会社国連社は当社の連結子会社から持分法適用会社になりました。

しかし、上期には上記の通り収益貢献はなく、厳しい売上高・利益となりました。

また、株式会社イーヴァム・インターナショナルは、イベントブースの制作事業で、会社の企画力とデザイン力が高く評価されており、顧客からも多大な評価を受けております。しかも、当社にあったイベントプロデュース部門との人材の融合も円滑に進み、新たな商機も増加して、順調な受注拡大に成功しました。また、新たな体制で仕組みづくりや意識変革を進めており、粗利の大幅改善や、利益率の向上も推進できました。

以上の結果を踏まえ、当中間連結会計期間のセールスプロモーション事業の売上高は2,144,929千円（前年同期比76.0%）、営業損失201,840千円（前年同期は、56,512千円の営業損失）となりました。但し、当中間連結会計期間よりアウトソーシング事業からイベントプロデュース部門が移管されておりますので、実質の前年同期比売上高は、71.7%となります。

その他事業におきましては、エックス・ネット・サービス株式会社は、従業員100名～300名規模の上場企業及び成長企業に絞って営業展開を行い、受注案件を順調に増やしております。現状は、受注増にシステムのカスタマイズが追従できず、納品が予定より遅れる事例が出ています。今後は、開発要員の確保と、開発スキルのレベルアップと平準化を図り、納品スピードの向上により当初の計画値を上回るよう推進します。



また、新規商品の開発を行い、手離れの良い、サービス業向けのサービスを展開することにより、当社顧客とのシナジー効果を狙って売上高の拡大につなげます。

なお、セレブリックス・インベストメント株式会社は、当社各事業の顧客企業、又は既に協業している企業を対象に投資活動を行っております。現在はベンチャー企業の3社に出資しており、営業・販売の支援と資金面の両方をバックアップし、インキュベーションすることにより、近い将来大きなキャピタルゲインが可能となります。また短期的には、新規上場株式への投資によるキャピタルゲインや配当収入を得ております。

しかしながら、近年、新規上場が困難になったため新規投資がなく、当中間連結会計期間におきましても、投資している2社の事業の立上げが計画より遅れたため、投資株式を減損いたしました。

以上の活動を踏まえて、その他事業の売上高は68,364千円（前年同期比245.7%）、営業損失64,266千円（前年同期は、22,447千円の営業損失）となりました。

第10期中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの売上高は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	597,795	15.9	95.1
アウトソーシング事業	941,654	25.1	100.2
セールスプロモーション事業	2,144,929	57.2	76.0
その他事業	68,364	1.8	245.7
合計	3,752,743	100.0	84.9

今後の見通しは、雇用環境の変化、企業の投資意欲の高まり等、各企業が成長へと向かう環境下、当社グループの商品・サービスはあらゆる企業へとそのニーズが拡大する一方であります。当社グループの顧客企業の収益を上げ、新たな事業への紹介と連鎖を生むことにより、ワンストップで収益を向上支援できる顧客数を飛躍的に増やすことが可能と考えております。

そして、営業・販売職に対しての直接サービス（ハンズオン）を行う「コンサルティング事業本部」、採用支援・求人・斡旋サービスを行う「セールス・リソース・マーケティング事業本部」、派遣・請負を行う「スタッフィング事業本部」と、主要事業においては顧客からも選ばれやすいよう、明確に事業領域を規定することで顧客数をさらに拡大できると考えております。

また、関連事業においても、営業・販売支援というスタンスから、販促広告・イベント・システムの領域で関連3社も有機的に連携すように進めていきます。これが我々が常に提唱している、「顧客に対するワンストップソリューションの提供」であると信じております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べると439,891千円減少し1,182,545千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果、減少した資金は280,680千円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失に伴うものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果、減少した資金は69,136千円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入112,268千円及び有形固定資産の取得による支出62,881千円、投資有価証券の取得による支出25,336千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による支出84,990千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果、減少した資金は90,074千円となりました。これは主に株式の発行による収入93,290千円、長期借入の返済による支出133,044千円及び自己新株予約権の取得による支出34,320千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループはサービスの提供に当たり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループは提供するサービスの性格上、長期継続受注と短期単発受注のものが混在しており、受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
コンサルティング事業	628,324	597,795
アウトソーシング事業	939,750	941,654
セールスプロモーション事業	2,822,149	2,144,929
その他事業	27,821	68,364
合計	4,418,045	3,752,743

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ ティ・ティ・アド	1,414,237	32.0	492,716	13.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、継続的な成長を実現する為に中長期的な経営戦略を具体化し、企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の影響を最小にすべく、その是正と予防の措置を講じていきます。

なお、当社が平成17年5月20日に大阪証券取引所へラクス市場に上場して以来、当社の経営環境にも変化が見られました。よって、従来リスク要因であると捉えていた課題のうち解消したものについては、当中間連結会計期間において、次のように対処しております。

#### (1) グループ人事について

当社グループとしては、事業の推進及び拡大計画に則り積極的に採用をしておりますが、優秀な人材のタイムリーな採用は誠に困難です。この必要な人材の補強ができない場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす危険性があります。

よって、今後は買収による人材流出リスクと人材採用リスクを考慮にいれた組織対応を行えるよう、経営環境を整えていく所存であります。

#### (2) 連結対象子会社の再生並びにグループ内再編について

関連会社につきましては、お客様に対して従来以上のサービスを提供し続けるのはもちろん、新規のお客様にも付加価値の高いサービスを提供できるように、現在、営業体制を整備しています。

業界の特性上、我々の標榜する「成果の見えるイベント・広告」という新しい提案がなかなか通りにくい状況にもあります。しかし今後は、当社グループの営業力・組織力の総力を結集して、グループシナジー効果を早期に発揮できるよう、経営体制を構築していく所存であります。

また、株式会社国連社の早期再生を図るため、平成19年9月4日付で、その株式を株式会社エイチ・アイ・エス他3社に譲渡し、当社の連結対象子会社から持分法適用会社にいたしました。株式会社国連社の経営の安定化を図るには、多額の広告宣伝を利用している各社のハウスエージェンシーとして機能することが重要であり、利益の向上にも貢献できると考え、この様な決定を行いました。

今後も、グループ各社を有機的に統合し、必要に応じてグループ内の再編も行っていく所存であります。

#### (3) 連結対象子会社の財務支援について

当社と比較すると資金の調達力が弱く、制限される株式会社イーヴァム・インターナショナルと株式会社国連社の資金調達につきまして、当社がシンジケートローンをはじめとする銀行からの借入により、その機動的な資金を提供してまいりました。株式会社国連社の再建に時間を要している現状、当社での借入が膨らんでおり、自己資本比率が低下している状況にあります。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社グループは、サービスの提供を行っているため、研究開発活動を行っておりません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、株式会社国連社は平成19年9月に保有株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、同社が保有する設備は当社グループの主要な設備から外れております。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,100
計	98,100

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,475	29,475	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	29,475	29,475	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年3月15日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,440	1,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,400	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月13日から 平成26年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,400 資本組入額 5,200	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

##### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ・ 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ・ その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の消却及び譲渡制限

- ・ 当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- ・ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。
- ・ 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年9月20日 (注)	2,000	29,475	46,646	657,016	46,644	660,554

(注) 第三者割当

発行価格 46,645円

資本組入額 23,323円

主な割当先 エイチ・エス証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三戸 薫	東京都杉並区	6,200	21.03
櫻井 富美男	神奈川県横浜市西区	3,700	12.55
エイチ・エス証券(株)	東京都新宿区西新宿6-8-1	2,000	6.78
(有)マネジメントシップ	東京都杉並区上井草4-9-11	1,825	6.19
三戸 満枝	東京都杉並区	875	2.96
(有)エイミックス	神奈川県横浜市西区みなとみらい4-9-1	700	2.37
伊藤 勝成	神奈川県横浜市	325	1.10
エスアイエスセガインターセトルエージー 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部	312	1.05
セレブリックス社員持株会	東京都新宿区西新宿1-22-15	310	1.05
江川 利彦	東京都目黒区	305	1.03
計	—	16,552	56.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,475	29,475	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,475	—	—
総株主の議決権	—	29,475	—

② 【自己株式等】

自己株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	99,000	66,000	92,900	79,800	63,000	51,100
最低 (円)	60,200	46,200	55,100	58,200	46,350	35,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人A&Aパートナーズにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずず監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人A&Aパートナーズ

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※3	1,432,891		1,183,045		1,836,135	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	1,988,900		872,404		2,005,603	
3. たな卸資産		172,439		30,755		70,563	
4. 営業投資有価証券		78,266		51,370		114,880	
5. 繰延税金資産		39,181		102,270		51,625	
6. その他		97,379		200,527		108,396	
貸倒引当金		△3,981		△4,114		△6,714	
流動資産合計		3,805,077	70.0	2,436,260	80.3	4,180,489	72.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,3	64,827	64,827	59,033	59,033	113,380	113,380
2. 無形固定資産							
(1) のれん		727,350		141,493		579,413	
(2) その他		37,399	764,749	36,823	178,316	35,156	614,569
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	441,961		144,235		337,321	
(2) 敷金保証金		—		159,037		321,588	
(3) 繰延税金資産		56,053		2,987		38,513	
(4) その他		315,934		56,479		182,282	
貸倒引当金		△21,458	792,490	△7,027	355,711	△18,679	861,025
固定資産合計		1,622,067	29.8	593,060	19.6	1,588,976	27.5
III 繰延資産		9,419	0.2	3,336	0.1	6,547	0.1
資産合計		5,436,564	100.0	3,032,657	100.0	5,776,013	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※ 2, 3	1,516,086		302,740		1,409,568		
2. 短期借入金	※3	1,000,000		700,000		700,000		
3. 1年以内返済長期借入金		224,034		311,332		287,710		
4. 未払金等		144,226		146,090		252,712		
5. 未払法人税等		74,771		7,590		64,977		
6. 賞与引当金		97,528		57,739		50,685		
7. その他		88,097		83,582		155,460		
流動負債合計		3,144,744	57.9	1,609,076	53.1	2,921,115		50.6
II 固定負債								
1. 社債		548,000		16,000		532,000		
2. 長期借入金		219,669		956,668		1,113,334		
3. 退職給付引当金		139,255		—		26,715		
4. その他		46,731		2,201		40,933		
固定負債合計		953,656	17.5	974,869	32.1	1,712,982		29.7
負債合計		4,098,401	75.4	2,583,946	85.2	4,634,097		80.3
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		608,810	11.2	657,016	21.6	610,370		10.6
2. 資本剰余金		612,350	11.2	660,554	21.8	613,910		10.6
3. 利益剰余金		129,180	2.4	△758,991	△25.0	△80,258		△1.4
株主資本合計		1,350,340	24.8	558,578	18.4	1,144,021		19.8
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		△62,183	△1.1	△122,475	△4.0	△50,180		△0.9
評価・換算差額等合計		△62,183	△1.1	△122,475	△4.0	△50,180		△0.9
III 新株予約権								
		34,320	0.6	—	—	34,320		0.6
IV 少数株主持分								
		15,686	0.3	12,608	0.4	13,755		0.2
純資産合計		1,338,163	24.6	448,711	14.8	1,141,915		19.7
負債純資産合計		5,436,564	100.0	3,032,657	100.0	5,776,013		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,418,045	100.0		3,752,743	100.0		10,368,359	100.0
II 売上原価			3,408,489	77.1		2,831,143	75.4		8,105,254	78.2
売上総利益			1,009,555	22.9		921,600	24.6		2,263,104	21.8
III 販売費及び一般管理 費	※1		973,562	22.0		1,226,074	32.7		2,345,085	22.6
営業利益又は営業 損失(△)			35,993	0.9		△304,474	△8.1		△81,980	△0.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,225			1,668			1,742		
2. 受取配当金		2,460			3,425			5,330		
3. 投資有価証券売却 益		90			6,449			17,779		
4. 安全協力会費		7,180			—			13,388		
5. レジ共済		—			2,868			—		
6. 自社広告手数料収 入		4,257			2,364			6,757		
7. その他		3,987	19,201	0.4	5,384	22,160	0.6	15,683	60,682	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		15,549			21,106			33,540		
2. 投資有価証券売却 損		1,914			7,401			4,570		
3. 持分法による投資 損失		11,522			75,265			11,522		
4. その他		9,115	38,101	0.9	4,977	108,751	2.9	15,120	64,753	0.6
経常利益又は経常 損失(△)			17,093	0.4		△391,064	△10.4		△86,051	△0.8
VI 特別利益										
1. 賞与引当金戻入益		1,200			—			—		
2. 保険解約益		2,545			—			—		
3. 貸倒引当金戻入益		—			3,481			—		
4. その他		—	3,745	0.1	—	3,481	0.1	56,771	56,771	0.5
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※2	—			—			92		
2. 固定資産除却損	※3	1,105			465			7,549		
3. 固定資産臨時償却 費		12,172			—			12,172		
4. 持分法による投資 損失	※5	—			143,402			—		
5. 関係会社株式売却 損	※6	—			192,829			—		
6. その他	※4	4,064	17,342	0.4	20,099	356,797	9.5	110,205	130,020	1.3
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失(△)			3,496	0.1		△744,380	△19.8		△159,300	△1.6
法人税、住民税及 び事業税		68,863			7,088			111,896		
法人税等調整額		9,655	78,519	1.8	△71,589	△64,500	△1.7	15,195	127,092	1.2
少数株主損失			7,615	0.2		1,147	0.0		9,546	0.1
中間(当期)純損失 (△)			△67,407	△1.5		△678,732	△18.1		△276,846	△2.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	608,810	612,350	196,587	1,417,747
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失			△67,407	△67,407
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△67,407	△67,407
平成18年9月30日 残高 (千円)	608,810	612,350	129,180	1,350,340

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	△22,252	34,320	23,302	1,453,116
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△67,407
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△39,930		△7,615	△47,546
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△39,930	—	△7,615	△114,953
平成18年9月30日 残高 (千円)	△62,183	34,320	15,686	1,338,163

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	610,370	613,910	△80,258	1,144,021
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	46,646	46,644		93,290
中間純損失			△678,732	△678,732
連結除外に伴う利益剰余金増加 高			573,545	573,545
持分法適用に伴う利益剰余金減 少高			△573,545	△573,545
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	46,646	46,644	△678,732	△585,442
平成19年9月30日 残高 (千円)	657,016	660,554	△758,991	558,578

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	△50,180	34,320	13,755	1,141,915
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				93,290
中間純損失				△678,732
連結除外に伴う利益剰余金増加 高				573,545
持分法適用に伴う利益剰余金減 少高				△573,545
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△72,294	△34,320	△1,147	△107,761
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△72,294	△34,320	△1,147	△693,204
平成19年9月30日 残高 (千円)	△122,475	—	12,608	448,711

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	608,810	612,350	196,587	1,417,747
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,560	1,560		3,120
当期純損失			△276,846	△276,846
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,560	1,560	△276,846	△273,726
平成19年3月31日 残高 (千円)	610,370	613,910	△80,258	1,144,021

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	△22,252	34,320	23,302	1,453,116
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				3,120
当期純損失				△276,846
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△27,927	—	△9,546	△37,474
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△27,927	—	△9,546	△311,200
平成19年3月31日 残高 (千円)	△50,180	34,320	13,755	1,141,915

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)		3,496	△744,380	△159,300
減価償却費		18,576	13,225	28,402
のれん償却額		41,666	60,336	115,209
貸倒引当金の増減額(減少:△)		4,492	△7,254	5,936
賞与引当金の増減額(減少:△)		△3,315	14,688	△55,681
退職給付引当金の減少額		△54,992	△21,928	△167,532
有形固定資産除却損		1,105	465	7,549
投資有価証券売却益		△90	△6,449	△17,779
投資有価証券売却損		1,914	7,401	4,570
関係会社株式売却損		—	192,829	5,586
投資有価証券評価損		—	11,838	25,578
受取利息及び受取配当金		△3,686	△5,093	△7,073
支払利息		15,549	21,106	33,540
持分法による投資損失		11,522	218,668	11,522
売上債権の減少額		193,941	505,448	182,887
たな卸資産の増減額(増加:△)		10,516	△21,358	92,737
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△36,509	66,389	△74,750
差入保証金の増減額(増加:△)		17,014	—	△173,405
仕入債務の減少額		△51,597	△475,124	△158,115
未払金等の増減額(減少:△)		△22,573	△58,720	82,184
未払消費税等の増減額(減少:△)		690	△14,423	12,558
その他		△27,579	36,542	△74,545
小計		120,142	△205,793	△279,920
利息及び配当金の受取額		3,686	4,812	5,701
利息の支払額		△14,882	△21,643	△35,370
法人税等の支払額		△72,414	△58,056	△125,546
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,531	△280,680	△435,135



		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△56,103	△112,170	△179,744
定期預金の払戻によ る収入		46,400	111,658	170,041
有形固定資産の取得 による支出		△251	△62,881	△1,398
有形固定資産の売却 による収入		19,606	—	19,607
無形固定資産の取得 による支出		△19,142	△8,220	△19,452
投資有価証券の取得 による支出		△30,962	△25,336	△30,962
投資有価証券の売却 による収入		36,622	112,268	153,550
ゴルフ会員権の売却 による収入		32,563	—	32,563
貸付金の回収による 収入		85,241	535	92,147
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取 得による収入		147,076	—	147,076
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の売 却による支出		—	△84,990	—
その他		1,490	—	26,150
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		262,542	△69,136	409,580
III 財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		△100,000	—	△400,000
社債の償還による支 出		—	△16,000	△16,000
長期借入れによる収 入		200,000	—	1,400,000
長期借入金の返済に よる支出		△195,997	△133,044	△438,656
自己新株予約権の取 得による支出		—	△34,320	—
株式の発行による収 入		—	93,290	2,532
少数株主からの払込 による収入		—	—	84,000
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		△95,997	△90,074	631,876
IV 現金及び現金同等物の 増加額		203,077	△439,891	606,320
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,016,116	1,622,437	1,016,116
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	1,219,193	1,182,545	1,622,437

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      セレブリックス・インベストメント(株)                      エックス・ネット・サービス(株)                      セレブリックス・ビジネス・ソリューション(株)                      (株)イーヴアム・インターナショナル                      (株)国連社                      (株)大東通信社</p> <p>上記のうち、(株)イーヴアム・インターナショナルについては、平成18年6月1日付で同社株式の議決権及び所有割合の75%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)国連社については、持分法の適用の範囲に含めておりましたが、平成18年6月29日付で同社株式の追加取得を行い、議決権及び所有割合の85.76%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(株)大東通信社においては、(株)国連社の子会社であり同社の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社                      主要な連結子会社の名称                      セレブリックス・インベストメント(株)                      エックス・ネット・サービス(株)                      (株)イーヴアム・インターナショナル</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました(株)国連社は、平成19年9月4日付で同社株式の所有割合の46.37%を売却したため、連結の範囲より除外し、持分法の適用の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      セレブリックス・インベストメント(株)                      エックス・ネット・サービス(株)                      (株)イーヴアム・インターナショナル                      (株)国連社</p> <p>上記のうち、(株)イーヴアム・インターナショナルについては、平成18年6月1日付で同社株式の議決権及び所有割合の75%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)国連社については、平成18年4月26日付で同社株式の議決権及び所有割合の35%を取得したため、持分法の適用の範囲に含めておりましたが、平成18年6月29日付で同社株式の追加取得を行い、議決権及び所有割合の85.76%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、(株)大東通信社においては、(株)国連社の子会社であり同社の株式取得に伴い、平成18年10月1日付で(株)国連社と合併しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありましたセレブリックス・ビジネス・ソリューション(株)については、平成18年12月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(株)国連社は、平成18年4月26日付で同社株式の議決権及び所有割合の35%を取得したため、持分法の適用の範囲に含めておりましたが、平成18年6月29日付で同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社                      主要な会社名                      (株)国連社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました(株)国連社は、平成19年9月4日付で同社株式の所有割合の46.37%を売却したため、連結の範囲より除外し、持分法の適用の範囲に含めております。</p>	<p>(株)国連社は、平成18年4月26日付で同社株式の議決権及び所有割合の35%を取得したため、持分法の適用の範囲に含めておりましたが、平成18年6月29日付で同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)イーヴアム・インターナショナルは、決算日変更により決算日が9月30日となっております。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、当中間連結決算日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>すべての連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ. 有価証券 (イ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ①時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ②時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 (イ) 商品 移動平均法による原価法 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法 (ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は3～47年であります。</p>	<p>イ. 有価証券 (イ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 仕掛品 同左 (ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～20年 及び運搬具 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>イ. 有価証券 (イ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 仕掛品 同左 (ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具備品 3～20年 及び運搬具</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ. 繰延資産 新株発行費 3年で均等償却をしております。 _____</p> <p>創立費 5年で均等償却をしております。</p> <p>社債発行費 支払時に全額費用処理しております。</p>	<p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。</p> <p>ハ. 繰延資産 _____</p> <p>株式交付費 3年の定額法により償却しております。</p> <p>創立費 同左 _____</p>	<p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>ハ. 繰延資産 _____</p> <p>株式交付費 3年の定額法により償却しております。前連結会計年度に連結貸借対照表に計上されていた新株発行費については3年で每期均等償却しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費」の償却は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示する方法へ変更しております。また、「株式交付費償却」の金額が、営業外費用の総額の100分の10未満であるため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>創立費 同左 _____</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与等の支出に充てるため、支給対象期間に対する支払見積額を計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	ハ. 退職給付引当金 一部の子会社においては、退職一時金制度を設けており、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	ハ. 退職給付引当金 同左	ハ. 退職給付引当金 一部の子会社においては、退職一時金制度を設けており、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	イ. ヘッジ会計の方法 同左	イ. ヘッジ会計の方法 同左
	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金
	ハ. ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバティブ取引に関する取扱」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	ハ. ヘッジ方針 同左	ハ. ヘッジ方針 同左
	ニ. ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左	ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	イ. 消費税等の会計処理 同左	イ. 消費税等の会計処理 同左
	ロ. 役員報酬の売上原価算入 役員報酬に関しましては、当社のコンサルティングサービスの提供という事業の性質及び役員の一部がコンサルタントという実態を反映して役員報酬の一部を売上原価に算入しております。	ロ. 役員報酬の売上原価算入 同左	ロ. 役員報酬の売上原価算入 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,288,157千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,093,840千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「敷金保証金」は、前中間連結会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「敷金保証金」の金額は、132,092千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「安全協定会費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「レジ共済」と表示しております。</p> <p>これは、当中間連結会計期間から「安全協定会費」のうち保険料等を当社負担にしたことにより、アルバイトの誤りにより発生したレジ差額等の損失補填に充当している「レジ共済」が主となったためであります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(のれんの償却に関する事項)</p> <p>株式会社イーヴァム・インターナショナル及び株式会社国連社に係るのれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(5年)で償却しております。</p>	—————	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 115,425千円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>6,594千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>74,560千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>153,353千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>32,239千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>158,395千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>343,988千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>139,797千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>179,299千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>619,097千円</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>5 裏書手形譲渡高 6,986千円</p> <p>6 _____</p>	受取手形	6,594千円	支払手形	74,560千円	定期預金	153,353千円	土地	32,239千円	投資有価証券	158,395千円	計	343,988千円	支払手形	139,797千円	買掛金	179,299千円	短期借入金	300,000千円	計	619,097千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,457千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>4 金融機関からの借入等に対する債務保証 株国連社 500,000千円</p> <p>5 裏書手形譲渡高 3,280千円</p> <p>6 財務制限条項 (1)平成18年10月25日付シンジケートローン契約(平成19年9月10日付変更契約)</p> <p>① 本決算の貸借対照表における自己資本の合計金額(純資産の部の合計金額より新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額)が直前の決算期の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の80%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 平成20年3月期以降、本決算の連結貸借対照表における自己資本の合計金額(純資産の部の合計金額より新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額)が直前の決算期の末日における連結貸借対照表の自己資本の合計金額の90%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>③ 平成20年3月期以降、本決算の報告書等に記載される損益計算書の経常損益を損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,866千円</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形 の金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>17,342千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>51,321千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>154,453千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>46,730千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201,183千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>104,179千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>193,032千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>297,211千円</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>5 裏書手形譲渡高 2,046千円</p> <p>6 財務制限条項 (1)平成18年10月25日付シンジケートローン契約</p> <p>① 本決算の貸借対照表における自己資本の合計金額(純資産の部の合計金額より新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額)が直前の決算期の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の80%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 本決算の連結貸借対照表における自己資本の合計金額(純資産の部の合計金額より新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額)が直前の決算期の末日における連結貸借対照表の自己資本の合計金額の80%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>③ 本決算の報告書に記載される損益計算書の経常損益を2期連続して損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p>	受取手形	17,342千円	支払手形	51,321千円	定期預金	154,453千円	投資有価証券	46,730千円	計	201,183千円	支払手形	104,179千円	買掛金	193,032千円	計	297,211千円
受取手形	6,594千円																																					
支払手形	74,560千円																																					
定期預金	153,353千円																																					
土地	32,239千円																																					
投資有価証券	158,395千円																																					
計	343,988千円																																					
支払手形	139,797千円																																					
買掛金	179,299千円																																					
短期借入金	300,000千円																																					
計	619,097千円																																					
受取手形	17,342千円																																					
支払手形	51,321千円																																					
定期預金	154,453千円																																					
投資有価証券	46,730千円																																					
計	201,183千円																																					
支払手形	104,179千円																																					
買掛金	193,032千円																																					
計	297,211千円																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
	<p>④ 平成20年 3 月期以降、本決算の報告書等に記載される連結損益計算書の経常損益を損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 平成19年 1 月10日付金銭消費貸借契約</p> <p>① 本決算及び中間決算の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 本決算及び中間決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p>	<p>④ 本決算の報告書に記載される連結損益計算書の経常損益を 2 期連続して損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>(2) 平成18年10月25日付コミットメントライン契約</p> <p>① 本決算の貸借対照表における自己資本の合計金額（純資産の部の合計金額より新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）が直前の決算期の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の80%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 本決算の連結貸借対照表における自己資本の合計金額（純資産の部の合計金額より新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）が直前の決算期の末日における連結貸借対照表の自己資本の合計金額の80%未満になった場合、財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>③ 本決算の報告書に記載される損益計算書の経常損益を 2 期連続して損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>④ 本決算の報告書に記載される連結損益計算書の経常損益を 2 期連続して損失とした場合には財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>(3) 平成19年 1 月10日付金銭消費貸借契約</p> <p>① 本決算及び中間決算の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 本決算及び中間決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p>



前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	<p>③ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、個別のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>④ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、連結のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>本中間連結決算日において、①②の財務制限条項に抵触いたしましたが、借入先との協議の結果、一括返済不要の通知を受けております。</p>	<p>③ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、個別のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>④ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、連結のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>84,894千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>336,727千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>75,436千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,736千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>17,652千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>59,366千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>45,678千円</td></tr> </table>	役員報酬	84,894千円	給与手当	336,727千円	地代家賃	75,436千円	減価償却費	4,736千円	支払報酬	17,652千円	賞与引当金繰入額	59,366千円	旅費交通費	45,678千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>413,249千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>130,282千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>44,519千円</td></tr> </table>	給与手当	413,249千円	地代家賃	130,282千円	賞与引当金繰入額	44,519千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>167,697千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>842,408千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>187,721千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,194千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>47,929千円</td></tr> </table>	役員報酬	167,697千円	給与手当	842,408千円	地代家賃	187,721千円	減価償却費	13,194千円	賞与引当金繰入額	47,929千円
役員報酬	84,894千円																															
給与手当	336,727千円																															
地代家賃	75,436千円																															
減価償却費	4,736千円																															
支払報酬	17,652千円																															
賞与引当金繰入額	59,366千円																															
旅費交通費	45,678千円																															
給与手当	413,249千円																															
地代家賃	130,282千円																															
賞与引当金繰入額	44,519千円																															
役員報酬	167,697千円																															
給与手当	842,408千円																															
地代家賃	187,721千円																															
減価償却費	13,194千円																															
賞与引当金繰入額	47,929千円																															
<p>※2 _____</p>	<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>92千円</td></tr> </table>	車両運搬具	92千円																												
車両運搬具	92千円																															
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1,105千円</td></tr> </table>	器具備品	1,105千円	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>465千円</td></tr> </table>	器具備品	465千円	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2,845千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4,704千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,549千円</td></tr> </table>	建物	2,845千円	器具備品	4,704千円	合計	7,549千円																				
器具備品	1,105千円																															
器具備品	465千円																															
建物	2,845千円																															
器具備品	4,704千円																															
合計	7,549千円																															
<p>※4 その他のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>過年度前払費用償却不足額</td><td>1,660千円</td></tr> <tr><td>過年度敷引償却不足額</td><td>1,553千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,214千円</td></tr> </table>	過年度前払費用償却不足額	1,660千円	過年度敷引償却不足額	1,553千円	合計	3,214千円	<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>																								
過年度前払費用償却不足額	1,660千円																															
過年度敷引償却不足額	1,553千円																															
合計	3,214千円																															
<p>※5 _____</p>	<p>※5 持分法による投資損失(特別損失)は、持分法適用関連会社である株式会社国連社に係るのれん相当額の減損処理を行ったことによる損失であります。</p>	<p>※5 _____</p>																														
<p>※6 _____</p>	<p>※6 関係会社株式売却損は、株式会社国連社株式の売却によるものであります。</p>	<p>※6 _____</p>																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,175	—	—	27,175

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年11月新株予約権	普通株式	5,500	—	—	5,500	34,320

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,475	2,000	—	29,475

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、第三者割当による新株の発行による増資であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年11月新株予約権	普通株式	5,500	—	5,500	—	—

(注) 平成17年11月新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,175	300	—	27,475

（注）普通株式の発行済株式総数の増加300株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成17年11月新株予約権	普通株式	5,500	—	—	5,500	34,320

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 現金及び預金勘定 1,432,891千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△213,698千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,219,193千円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 1,183,045千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△500千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,182,545千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 1,836,135千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△213,698千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,622,437千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>73,160</td> <td>42,264</td> <td>30,895</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>35,086</td> <td>22,738</td> <td>12,348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,247</td> <td>65,003</td> <td>43,244</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	73,160	42,264	30,895	ソフトウェア	35,086	22,738	12,348	合計	108,247	65,003	43,244	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,509</td> <td>5,100</td> <td>7,408</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,692</td> <td>6,557</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,202</td> <td>11,658</td> <td>13,543</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	12,509	5,100	7,408	ソフトウェア	12,692	6,557	6,134	合計	25,202	11,658	13,543	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>76,507</td> <td>46,900</td> <td>29,606</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>35,550</td> <td>26,719</td> <td>8,830</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,058</td> <td>73,620</td> <td>38,437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	76,507	46,900	29,606	ソフトウェア	35,550	26,719	8,830	合計	112,058	73,620	38,437
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	73,160	42,264	30,895																																															
ソフトウェア	35,086	22,738	12,348																																															
合計	108,247	65,003	43,244																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	12,509	5,100	7,408																																															
ソフトウェア	12,692	6,557	6,134																																															
合計	25,202	11,658	13,543																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	76,507	46,900	29,606																																															
ソフトウェア	35,550	26,719	8,830																																															
合計	112,058	73,620	38,437																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>22,336千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,848千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,184千円</td> </tr> </table>	1年内	22,336千円	1年超	19,848千円	合計	42,184千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,285千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,546千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,831千円</td> </tr> </table>	1年内	5,285千円	1年超	8,546千円	合計	13,831千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21,623千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,588千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,212千円</td> </tr> </table>	1年内	21,623千円	1年超	17,588千円	合計	39,212千円																														
1年内	22,336千円																																																	
1年超	19,848千円																																																	
合計	42,184千円																																																	
1年内	5,285千円																																																	
1年超	8,546千円																																																	
合計	13,831千円																																																	
1年内	21,623千円																																																	
1年超	17,588千円																																																	
合計	39,212千円																																																	
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,476千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,093千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>356千円</td> </tr> </table>	支払リース料	7,476千円	減価償却費相当額	7,093千円	支払利息相当額	356千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,977千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,322千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>600千円</td> </tr> </table>	支払リース料	11,977千円	減価償却費相当額	11,322千円	支払利息相当額	600千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,145千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,188千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>806千円</td> </tr> </table>	支払リース料	20,145千円	減価償却費相当額	19,188千円	支払利息相当額	806千円																														
支払リース料	7,476千円																																																	
減価償却費相当額	7,093千円																																																	
支払利息相当額	356千円																																																	
支払リース料	11,977千円																																																	
減価償却費相当額	11,322千円																																																	
支払利息相当額	600千円																																																	
支払リース料	20,145千円																																																	
減価償却費相当額	19,188千円																																																	
支払利息相当額	806千円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>37,368千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,912千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,281千円</td> </tr> </table>	1年内	37,368千円	1年超	24,912千円	合計	62,281千円	<p>2. _____</p>	<p>2. _____</p>																																										
1年内	37,368千円																																																	
1年超	24,912千円																																																	
合計	62,281千円																																																	
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	460,510	438,227	△22,282
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	10,000	7,091	△2,908
合計	470,510	445,318	△25,191

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 その他	73,909 1,000
合計	74,909

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	246,367	147,555	△98,812
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,605	3,605	—
合計	249,973	151,160	△98,812

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち株式7,936千円、その他6,394千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 営業投資有価証券に属するもの 非上場株式	44,444

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価評価されていない株式57,595千円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	340,335	338,231	△2,104
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	10,000	6,560	△3,439
合計	350,335	344,792	△5,543

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式25,578千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	102,040
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	5,369
合計	107,409

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	520,000	△6,398	△6,398
	キャップ取引	1,200,000 (△3,378)	1,171	△2,207
合計		1,720,000	△5,227	△8,605

(注) 1 時価の算定は、取引金融機関より提示された価格等によります。

2 上記取引の契約額等 (想定元本) は、この金額自体が当該取引に係るリスク量を示すものではありません。

3 ( ) 内の金額は、キャップ取引に係るオプション料であります。

4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	420,000	△2,201	△2,201
合計		420,000	△2,201	△2,201

(注) 1 時価の算定は、取引金融機関より提示された価格等によります。

2 上記取引の契約額等 (想定元本) は、この金額自体が当該取引に係るリスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	520,000	△4,243	△4,243
合計		520,000	△4,243	△4,243

(注) 1 時価の算定は、取引金融機関より提示された価格等によります。

2 上記取引の契約額等 (想定元本) は、この金額自体が当該取引に係るリスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において存在した、ストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員4名	当社従業員1名	当社取締役6名、当社監査 役1名、当社従業員9名、 当社顧問1名、その他6名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 7,200株	普通株式 300株	普通株式 5,500株
付与日	平成16年4月12日	平成16年5月1日	平成17年12月9日
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月13日から 平成26年4月12日まで	平成18年5月2日から 平成26年4月12日まで	平成18年4月1日から 平成22年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当中間連結会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,200	300	5,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	7,200	300	5,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,200	300	5,500
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	7,200	300	5,500



② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,400	10,400	296,100
公正な評価単価 (付与日) (円) (注) 1	—	—	—

(注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間において付与した、ストック・オプションはありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在した、ストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員4名	当社従業員1名	当社取締役6名、当社監査 役1名、当社従業員9名、 当社顧問1名、その他6名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 7,200株	普通株式 300株	普通株式 5,500株
付与日	平成16年4月12日	平成16年5月1日	平成17年12月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月13日から 平成26年4月12日まで	平成18年5月2日から 平成26年4月12日まで	平成18年4月1日から 平成22年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,200	300	5,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	7,200	300	5,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,200	300	5,500
権利行使	—	300	—
失効	—	—	—
未行使残	7,200	—	5,500

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,400	10,400	296,100
行使時平均株価 (円)	—	173,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注) 1	—	—	—

(注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	セールスプロモーション事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	628,324	939,750	2,822,149	27,821	4,418,045	—	4,418,045
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	6,115	5,265	—	1,457	12,838	△12,838	—
計	634,439	945,015	2,822,149	29,279	4,430,884	△12,838	4,418,045
営業費用	440,965	850,613	2,878,661	51,727	4,221,967	160,084	4,382,052
営業利益（又は営業損 失）	193,474	94,402	△56,512	△22,447	208,916	△172,922	35,993

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	営業・販売コンサルティング、人財採用・活用支援コンサルティング及び組織診断コンサルティング等
アウトソーシング事業	短期・長期請負収益向上支援アウトソーシング、営業組織の一括業務請負アウトソーシング及びイベント運営受託等
セールスプロモーション事業	販売促進のための広告代理並びにプロモーションのための見本市・イベントブースの企画・制作
その他事業	アプリケーション・アウトソーシング事業（「XNETサービス」の販売及びサポート事業）、投資・インキュベーション事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は160,084千円であり、その主なものは当社の総務・人事並びに財務・経理等の管理部門に係わる費用であります。
4. 従来コンサルティング事業、アウトソーシング事業及びその他事業に区分しておりましたが、当中間連結会計期間において、株式会社国連社、株式会社大東通信社及び株式会社イーヴァム・インターナショナルを連結子会社としたことに伴い、セールスプロモーション事業が追加されております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	セールスプロモーション事業 (千円)	インキュベーション投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	597,795	941,654	2,144,929	6,078	62,286	3,752,743	—	3,752,743
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,181	6,304	4,758	—	3,630	19,874	△19,874	—
計	602,977	947,958	2,149,688	6,078	65,916	3,772,618	△19,874	3,752,743
営業費用	512,165	826,746	2,351,529	69,975	66,285	3,826,702	230,515	4,057,218
営業利益（又は営業損失）	90,811	121,212	△201,840	△63,897	△368	△54,084	△250,390	△304,474

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	営業・販売コンサルティング、人財採用・活用支援コンサルティング及び組織診断コンサルティング等
アウトソーシング事業	短期・長期請負収益向上支援アウトソーシング、営業組織の一括業務請負アウトソーシング
セールスプロモーション事業	販売促進のための広告代理並びにプロモーションのための見本市・イベントブースの企画・制作
インキュベーション投資事業	営業・販売支援先への投資・インキュベーション事業等
その他事業	アプリケーション・アウトソーシング事業（「XNETサービス」の販売及びサポート事業）

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は230,515千円であり、その主なものは当社の総務・人事並びに財務・経理等の管理部門に係わる費用であります。
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産（会計方針の変更）に記載のとおり、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。
5. 事業区分の変更

従来「アウトソーシング事業」に含めて表示しておりました「イベントプロデュース部門」が、「セールスプロモーション事業」へ移管しております。当中間連結会計期間と同様のセグメント区分による「アウトソーシング事業」の前中間連結会計期間の売上高は776,345千円、営業利益は89,913千円、前連結会計年度の売上高は1,624,198千円、営業利益は140,074千円、「セールスプロモーション事業」の前中間連結会計期間の売上高は2,990,819千円、営業損失は52,023千円、前連結会計年度の売上高は7,293,945千円、営業損失は257,617千円であります。

また、「その他事業」に含めて表示しておりました「インキュベーション投資事業」は、当該セグメントの営業損失が、営業損失が生じているセグメントの営業損失の合計額の10%以上となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「インキュベーション投資事業」の売上高は11,851千円、営業利益は2,819千円、前連結会計年度の売上高は27,416千円、営業利益は2,156千円であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	セールスプロモーション事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,394,662	1,925,869	6,971,966	75,862	10,368,359	—	10,368,359
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	12,243	17,099	3,210	5,648	38,200	△38,200	—
計	1,406,905	1,942,968	6,975,176	81,510	10,406,559	△38,200	10,368,359
営業費用	1,044,141	1,790,860	7,244,827	113,971	10,193,800	256,540	10,450,339
営業利益（又は営業損 失）	362,763	152,107	△269,651	△32,460	212,759	△294,740	△81,980

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	営業・販売コンサルティング、人材採用・活用支援コンサルティング及び組織診断コンサルティング等
アウトソーシング事業	短期・長期請負収益向上支援アウトソーシング、営業組織の一括業務請負アウトソーシング及びイベントプロデュース等
セールスプロモーション事業	販売促進のための広告代理並びにプロモーションのための見本市・イベントブースの企画・制作
その他事業	アプリケーション・アウトソーシング事業（「XNETサービス」の販売及びサポート事業）、投資・インキュベーション事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は256,540千円であり、その主なものは当社の総務・人事並びに財務・経理等の管理部門に係わる費用であります。
4. 従来コンサルティング事業、アウトソーシング事業及びその他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度において、株式会社国連社及び株式会社イーヴァム・インターナショナルを連結子会社としたことに伴い、セールスプロモーション事業が追加されております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 47,402.29円 1株当たり中間純損失金額 2,480.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,795.69円 1株当たり中間純損失金額 24,407.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 39,812.21円 1株当たり当期純損失金額 10,168.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	67,407	678,732	276,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	67,407	678,732	276,846
期中平均株式数(株)	27,175	27,808	27,225
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 1,100個)	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 当社は平成18年10月25日付で下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 目的 安定的な資金調達手段の確保により、子会社の資金効率の向上、金融費用の削減及び財務関連業務コストの削減を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 内容 シンジケートローン契約 ①調達金額 6億円 ②適用利率 3ヶ月TIBORを基準金利とし、スプレッドを加算した利率 ③契約日 平成18年10月25日 ④実行日 平成18年10月31日 ⑤借入期間 5年間 ⑥返済条件 1月、4月、7月、10月末の四半期毎 ⑦資金用途 子会社運転資金 ⑧アレンジャー (幹事行) 株式会社三井住友銀行 ⑨エージェント (貸付事務代理人) 株式会社三井住友銀行 ⑩参加金融機関 株式会社三井住友銀行 商工組合中央金庫</p>	<p>平成19年10月31日開催の当社取締役会において、第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成19年11月21日付にて発行いたしました。</p> <p>1. 社債の概要</p> <p>(1) 社債の種類及び数 セレブリックス・ホールディングス株式会社第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付) 49口</p> <p>(2) 発行価額 1口につき 金 10,000,000円</p> <p>(3) 発行総額 490,000,000円</p> <p>(4) 利率 年5%</p> <p>(5) 償還の方法及び期限</p> <p>①期日償還 ②に示す繰上償還が行われなかった場合の元金全額の償還又は繰上償還により償還されなかった元金部分の償還は、平成22年11月19日にこれを行う。なお、償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>②繰上償還 当社は本社債の発行日の翌日以降いつでも残存する本社債の全部又は一部について強制的に繰上償還を行うことができる。本社債の一部の繰上償還を行う場合には、抽選により償還する社債を決定する。</p> <p>2. 発行時期 平成19年11月21日</p> <p>3. 担保 本社債には、物上担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はありません。</p> <p>4. 資金の用途 当社コンサルティング事業の商材であるマネージメントアウトソーシングにおけるコンサルタント等人材調達の目的で、主に紹介料をはじめとする採用経費並びにこれに関わる事業の円滑な運営のための運営費に充当いたします。また、関連会社への貸付に起因して流出した運転資金等に充当いたします。</p> <p>5. 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されております。</p>	<p>平成19年3月15日開催の当社取締役会において、平成17年12月9日発行の当社第4回新株予約権の取得及び消却について決議し、平成19年4月6日付で当該新株予約権の全部取得及び消却が完了いたしました。</p> <p>1. 新株予約権を取得及び消却する理由 当社第4回新株予約権につきましては、将来の新株予約権行使により調達した資金を用いた事業拡大の目的のもと、今後更なる取引関係深耕等のためファースト・パートナーズ・グループ株式会社ほか社外協力支援者、並びにインセンティブのために当社取締役及び監査役並びに従業員に対して、それぞれ発行いたしました。 しかしながら、当社第4回新株予約権発行後における株式市場の大幅な下落もあり、当初予定していた資金調達が進展せず上記目的の遂行が困難となったため、第4回新株予約権については当該新株予約権の発行時に定めていた「消却事由及び消却条件」について会社法の施行により準じて読み替える「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に基づき、第4回新株予約権の全部を取得し、併せてそのすべてを消却することといたしました。</p> <p>2. 取得及び消却した新株予約権の概要</p> <p>(1) 新株予約権の名称 セレブリックス・ホールディングス株式会社第4回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の総数 1,100個 (1個につき5株)</p> <p>(3) 新株予約権の取得価額 1個につき金31,200円 (総額34,320,000円)</p>



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		491,864		1,080,204		1,091,037		
2. 売掛金		355,913		466,444		370,811		
3. たな卸資産		2,107		15,585		16,908		
4. 繰延税金資産		26,843		98,870		32,123		
5. 関係会社短期貸付 金		651,000		419,568		602,902		
6. その他		27,594		99,018		46,005		
貸倒引当金		△3,879		△99,895		△3,113		
流動資産合計		1,551,445	56.9	2,079,796	76.4	2,156,675	54.5	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		3,730		42,505		45,675		
(2) 器具備品		4,023		15,104		18,219		
有形固定資産合計		7,754		57,609		63,894		
2. 無形固定資産		35,321		35,524		33,147		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		202,258		144,235		161,721		
(2) 関係会社株式		811,476		236,568		769,537		
(3) 関係会社長期貸 付金		—		466,668		533,334		
(4) 差入保証金		70,862		124,795		189,609		
(5) その他		40,220		41,155		51,274		
貸倒引当金		△1,548		△466,668		△4,203		
投資その他の資産 合計		1,123,269		546,753		1,701,273		
固定資産合計		1,166,344	42.8	639,887	23.5	1,798,315	45.4	
III 繰延資産		7,701	0.3	2,635	0.1	5,134	0.1	
資産合計		2,725,491	100.0	2,722,319	100.0	3,960,125	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		47,537		43,925		74,561		
2. 短期借入金		700,000		700,000		700,000		
3. 1年以内返済長期 借入金		101,342		293,332		255,010		
4. 未払金		79,277		114,573		101,917		
5. 未払法人税等		73,282		7,375		55,779		
6. 賞与引当金		44,139		43,499		45,801		
7. その他	※2	57,357		59,095		133,352		
流動負債合計		1,102,935	40.5	1,261,802	46.4	1,366,423	34.5	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 長期借入金		140,000		956,668		1,103,334	
2. その他		30		—		—	
固定負債合計		140,030	5.1	956,668	35.1	1,103,334	27.8
負債合計		1,242,965	45.6	2,218,470	81.5	2,469,757	62.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		608,810	22.3	657,016	24.1	610,370	15.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		612,350		660,554		613,910	
資本剰余金合計		612,350	22.5	660,554	24.3	613,910	15.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		278,393		△693,275		283,342	
利益剰余金合計		278,393	10.2	△693,275	△25.5	283,342	7.2
株主資本合計		1,499,553	55.0	624,294	22.9	1,507,622	38.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		△51,347	△1.9	△120,445	△4.4	△51,574	△1.3
評価・換算差額等合計		△51,347	△1.9	△120,445	△4.4	△51,574	△1.3
III 新株予約権		34,320	1.3	—	—	34,320	0.9
純資産合計		1,482,525	54.4	503,848	18.5	1,490,367	37.7
負債純資産合計		2,725,491	100.0	2,722,319	100.0	3,960,125	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高		1,577,265	100.0	1,550,935	100.0	3,348,327	100.0		
II 売上原価		965,460	61.2	941,204	60.7	2,127,281	63.5		
売上総利益		611,805	38.8	609,731	39.3	1,221,046	36.5		
III 販売費及び一般管理 費		482,689	30.6	633,347	40.8	1,000,247	29.9		
営業利益又は 営業損失(△)		129,116	8.2	△23,616	△1.5	220,798	6.6		
IV 営業外収益	※1	20,512	1.3	25,195	1.6	50,146	1.5		
V 営業外費用	※2	8,911	0.6	19,375	1.3	20,523	0.6		
経常利益又は経常 損失(△)		140,717	8.9	△17,796	△1.2	250,421	7.5		
VI 特別利益	※3	—	—	—	—	381	0.0		
VII 特別損失	※4	5,914	0.4	999,165	64.4	93,042	2.8		
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		134,803	8.5	△1,016,961	△65.6	157,760	4.7		
法人税、住民税及 び事業税		68,600		3,681		104,795			
法人税等調整額		△9,075	59,524	3.7	△44,024	△40,343	△27,263	77,532	2.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		75,278	4.8	△976,618	△63.0	80,227	2.4		

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	608,810	612,350	203,114	1,424,274
中間会計期間中の変動額				
中間純利益			75,278	75,278
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	75,278	75,278
平成18年9月30日 残高 (千円)	608,810	612,350	278,393	1,499,553

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	△22,252	34,320	1,436,342
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			75,278
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△29,094		△29,094
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△29,094	—	46,183
平成18年9月30日 残高 (千円)	△51,347	34,320	1,482,525

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	610,370	613,910	283,342	1,507,622
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	46,646	46,644		93,290
中間純損失			△976,618	△976,618
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	46,646	46,644	△976,618	△883,328
平成19年9月30日 残高 (千円)	657,016	660,554	△693,275	624,294

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△51,574	34,320	1,490,367
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			93,290
中間純損失			△976,618
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△68,870	△34,320	△103,190
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△68,870	△34,320	△986,518
平成19年9月30日 残高 (千円)	△120,445	—	503,848

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	608,810	612,350	203,114	1,424,274
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,560	1,560		3,120
当期純利益			80,227	80,227
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,560	1,560	80,227	83,347
平成19年3月31日 残高 (千円)	610,370	613,910	283,342	1,507,622

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	△22,252	34,320	1,436,342
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,120
当期純利益			80,227
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△29,322	—	△29,322
事業年度中の変動額合計 (千円)	△29,322	—	54,025
平成19年3月31日 残高 (千円)	△51,574	34,320	1,490,367

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 移動平均法による原価法</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="427 1070 683 1126"> <tr> <td>建物</td> <td>3～25年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	3～25年	器具備品	4～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="762 1070 1018 1126"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p>	建物	3～15年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1098 1070 1353 1126"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～50年	器具備品	3～20年
建物	3～25年														
器具備品	4～8年														
建物	3～15年														
器具備品	3～20年														
建物	3～50年														
器具備品	3～20年														



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与等の支出に充てるため、支給対象期間に対する支払見積額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバティブ取引に関する取扱」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバティブ取引に関する取扱」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 役員報酬の売上原価算入 役員報酬に関しましては、当社のコンサルティングサービスの提供という事業の性質及び役員の一部がコンサルタントという実態を反映して役員報酬の一部を売上原価に算入しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 役員報酬の売上原価算入 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 役員報酬の売上原価算入 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,448,205千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,456,047千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,496千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,542千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,021千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————
3 金融機関からの借入等に対する債務保 証 ㈱国連社 800,000千円	3 金融機関からの借入等に対する債務保 証 ㈱国連社 500,000千円	3 金融機関からの借入等に対する債務保 証 ㈱国連社 500,000千円
4 —————	4 財務制限条項 (1)平成18年10月25日付シンジケートロー ン契約(平成19年9月10日付変更契約) ① 本決算の貸借対照表における自己資 本の合計金額(純資産の部の合計金 額より新株予約権及び繰延ヘッジ損 益の合計金額を控除した金額)が直 前の決算期の末日における貸借対照 表の自己資本の合計金額の80%未満 になった場合、財務制限条項に抵触 することとなる。 ② 平成20年3月期以降、本決算の連結 貸借対照表における自己資本の合計 金額(純資産の部の合計金額より新 株予約権、少数株主持分及び繰延ヘ ッジ損益の合計金額を控除した金 額)が直前の決算期の末日における 連結貸借対照表の自己資本の合計金 額の90%未満になった場合、財務制 限条項に抵触することとなる。 ③ 平成20年3月期以降、本決算の報告 書等に記載される損益計算書の経常 損益を損失とした場合には財務制限 条項に抵触することとなる。 ④ 平成20年3月期以降、本決算の報告 書等に記載される連結損益計算書の 経常損益を損失とした場合には財務 制限条項に抵触することとなる。	4 —————

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	<p>(2)平成19年1月10日付金銭消費貸借契約</p> <p>① 本決算及び中間決算の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>② 本決算及び中間決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日における連結貸借対照表の資本の部又は純資産の部の金額の80%未満になった場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>③ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、個別のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>④ 平成19年3月期以降の決算について決算期の末日において、連結のEBITDA (EBITDA=営業利益+受取利息+配当金+減価償却実施額+のれん償却額+無形固定資産償却額) について、2期連続して負の値とした場合については財務制限条項に抵触することとなる。</p> <p>本中間決算日において、①②の財務制限条項に抵触いたしましたが、借入先との協議の結果、一括返済不要の通知を受けております。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,265千円 受取配当金 2,315千円 安全協力会費 7,180千円 自社広告手数料収入 4,257千円 業務受託収入 5,049千円  ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,662千円 新株発行費償却 2,567千円 貸倒引当金繰入額 2,431千円  ※3 _____  ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産臨時償却費 5,064千円  5 減価償却実施額 有形固定資産 2,416千円 無形固定資産 1,666千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9,316千円 レジ共済 2,868千円  ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16,567千円 株式交付費償却 2,573千円  ※3 _____  ※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式売却損 272,105千円 関係会社株式評価損 159,185千円 貸倒引当金繰入額 559,746千円  5 減価償却実施額 有形固定資産 6,136千円 無形固定資産 5,190千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11,453千円 受取配当金 4,383千円 安全協力会費 13,388千円 自社広告手数料収入 6,757千円 業務受託収入 8,744千円  ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,610千円 株式交付費償却 5,134千円  ※3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 381千円  ※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社投資損失引 55,678千円 当金繰入額  5 減価償却実施額 有形固定資産 11,022千円 無形固定資産 3,879千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,342</td> <td>3,038</td> <td>3,303</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,212</td> <td>8,808</td> <td>4,404</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,555</td> <td>11,847</td> <td>7,707</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	6,342	3,038	3,303	ソフトウェア	13,212	8,808	4,404	合計	19,555	11,847	7,707	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,509</td> <td>5,100</td> <td>7,408</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,692</td> <td>6,557</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,202</td> <td>11,658</td> <td>13,543</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	12,509	5,100	7,408	ソフトウェア	12,692	6,557	6,134	合計	25,202	11,658	13,543	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,342</td> <td>3,898</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,212</td> <td>10,563</td> <td>2,649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,555</td> <td>14,462</td> <td>5,092</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	6,342	3,898	2,443	ソフトウェア	13,212	10,563	2,649	合計	19,555	14,462	5,092
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	6,342	3,038	3,303																																															
ソフトウェア	13,212	8,808	4,404																																															
合計	19,555	11,847	7,707																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	12,509	5,100	7,408																																															
ソフトウェア	12,692	6,557	6,134																																															
合計	25,202	11,658	13,543																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	6,342	3,898	2,443																																															
ソフトウェア	13,212	10,563	2,649																																															
合計	19,555	14,462	5,092																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,415千円 1年超 2,626千円 合計 8,042千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,285千円 1年超 8,546千円 合計 13,831千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,276千円 1年超 1,087千円 合計 5,363千円																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,829千円 減価償却費相当額 2,615千円 支払利息相当額 207千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,581千円 減価償却費相当額 4,196千円 支払利息相当額 401千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,658千円 減価償却費相当額 5,230千円 支払利息相当額 357千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																																

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 53,291.84円 1株当たり中間純利益金額 2,770.12円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2,191.18円  当社は平成18年1月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 26,377.88円 1株当たり中間純利益金額 1,675.06円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,282.60円	1株当たり純資産額 17,094.11円 1株当たり中間純損失金額 35,120.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 52,995.37円 1株当たり当期純利益金額 2,946.84円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,338.52円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	75,278	△976,618	80,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	75,278	△976,618	80,227
期中平均株式数(株)	27,175	27,808	27,225
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	7,180	—	7,082
(うち新株予約権)	(7,180)	(—)	(7,082)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 1,100個)	—	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 1,100個)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 平成18年10月16日開催の当社取締役会において、平成18年12月1日をもって当社と当社の特定子会社であるセブリティクス・ビジネス・ソリューション株式会社が略式合併方式により合併することを決定いたしました。</p> <p>(1) 目的 当社グループ全体の経営資源等の集約及び効率化を図り、100%出資子会社であるセブリティクス・ビジネス・ソリューション株式会社を吸収合併するものです。</p> <p>(2) 当該異動に係る特定子会社の概要(平成18年3月31日)</p> <p>①名称 セブリティクス・ビジネス・ソリューション株式会社</p> <p>②住所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号</p> <p>③代表者の氏名 代表取締役 武藤 寛</p> <p>④事業の内容 個人及び企業における職業適性能力の診断、能力開発に関する教育事業並びにコンサルティング業</p> <p>⑤発行済株式総数 2,000株</p> <p>⑥資本金の額 1億円</p> <p>⑦売上高 4,196千円</p> <p>⑧当期純損失 3,751千円</p> <p>⑨純資産 96,248千円</p> <p>⑩総資産 100,859千円</p> <p>⑪従業員数 2名</p> <p>(3) 合併の内容</p> <p>①合併日程 ア. 合併契約書承認取締役会 平成18年10月16日 イ. 合併契約書締結 平成18年10月16日 ウ. 合併承認株主総会 開催いたしません エ. 効力発生日 平成18年12月1日</p> <p>※本合併は、会社法796条3項に定める簡易合併並びに、同法第784条1項に定める略式合併の規程により、当社及び対象会社において合併契約書の関する株主総会の承認を得ることもなく行うものであります。</p> <p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条3項に定める簡易合併並びに、同法第784条1項に定める略式合併)とし、対象会社は解散いたします。</p> <p>③合併比率並びに合併交付金 対象会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の額の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p>	<p>平成19年10月31日開催の当社取締役会において、第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成19年11月21日付にて発行いたしました。</p> <p>1. 社債の概要</p> <p>(1) 社債の種類及び数 セブリティクス・ホールディングス株式会社第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付) 49口</p> <p>(2) 発行価額 1口につき 金 10,000,000円</p> <p>(3) 発行総額 490,000,000円</p> <p>(4) 利率 年5%</p> <p>(5) 償還の方法及び期限</p> <p>①期日償還 ②に示す繰上償還が行われなかった場合の元金全額の償還又は繰上償還により償還されなかった元金部分の償還は、平成22年11月19日にこれを行う。なお、償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>②繰上償還 当社は本社債の発行日の翌日以降いつでも残存する本社債の全部又は一部について強制的に繰上償還を行うことができる。本社債の一部の繰上償還を行う場合には、抽選により償還する社債を決定する。</p> <p>2. 発行時期 平成19年11月21日</p> <p>3. 担保 本社債には、物上担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はありません。</p> <p>4. 資金の使途 当社コンサルティング事業の商材であるマネージメントアウトソーシングにおけるコンサルタント等人材調達のための、主に紹介料をはじめとする採用経費並びにこれに関わる事業の円滑な運営のための運営費に充当いたします。また、関連会社への貸付に起因して流出した運転資金等に充当いたします。</p> <p>5. 財務上の特約 「担保提供制限条項」が付されております。</p>	<p>平成19年3月15日開催の当社取締役会において、平成17年12月9日発行の当社第4回新株予約権の取得及び消却について決議し、平成19年4月6日付で当該新株予約権の全部取得及び消却が完了いたしました。</p> <p>1. 新株予約権を取得及び消却する理由 当社第4回新株予約権につきましては、将来の新株予約権行使により調達した資金を用いた事業拡大の目的のもと、今後更なる取引関係深耕等のためファースト・パートナーズ・グループ株式会社ほか社外協力支援者、並びにインセンティブのために当社取締役及び監査役並びに従業員に対して、それぞれ発行いたしました。</p> <p>しかしながら、当社第4回新株予約権発行後における株式市場の大幅な下落もあり、当初予定していた資金調達が進展せず上記目的の遂行が困難となったため、第4回新株予約権については当該新株予約権の発行時に定めていた「消却事由及び消却条件」について会社法の施行により準じて読み替える「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に基づき、第4回新株予約権の全部を取得し、併せてそのすべてを消却することといたしました。</p> <p>2. 取得及び消却した新株予約権の概要</p> <p>(1) 新株予約権の名称 セブリティクス・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の総数 1,100個 (1個につき5株)</p> <p>(3) 新株予約権の取得価額 1個につき金31,200円 (総額34,320,000円)</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 当社は平成18年10月25日付で下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 目的            安定的な資金調達手段の確保により、子会社の資金効率の向上、金融費用の削減及び財務関連業務コストの削減を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 内容            シンジケートローン契約</p> <p>①調達金額 6億円</p> <p>②適用利率            3ヶ月TIBORを基準金利とし、            スプレッドを加算した利率</p> <p>③契約日 平成18年10月25日</p> <p>④実行日 平成18年10月31日</p> <p>⑤借入期間 5年間</p> <p>⑥返済条件            1月、4月、7月、10月末の            四半期毎</p> <p>⑦資金使途 子会社運転資金</p> <p>⑧アレンジャー (幹事行)            株式会社三井住友銀行</p> <p>⑨エージェント (貸付事務代理人)            株式会社三井住友銀行</p> <p>⑩参加金融機関            株式会社三井住友銀行            商工組合中央金庫</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書  
平成19年9月3日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年10月12日関東財務局長に提出  
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（一般募集による普通社債の発行）及びその添付書類  
平成19年10月31日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年11月19日関東財務局長に提出  
平成19年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

セレブリックス・ホールディングス株式会社  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレブリックス・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セレブリックス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、シンジケートローン契約の締結に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

セレブリティクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレブリティクス・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セレブリティクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月31日開催の取締役会において、無担保社債490,000千円の発行を決議し、平成19年11月21日付にて発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

セレブリティクス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレブリティクス・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブリティクス・ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、シンジケートローン契約の締結に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

セレブリックス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレブリックス・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブリックス・ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月31日開催の取締役会において、無担保社債490,000千円の発行を決議し、平成19年11月21日付にて発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。